

經濟財政諮問會議（令和 2 年第 2 回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和2年第2回）

議事次第

日 時：令和2年3月10日（火）17:47～18:26

場 所：官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 議 事

（1）金融政策、物価等に関する集中審議

（2）少子化対策、女性活躍、働き方改革2.0の一体的推進

3. 閉 会

(西村議員) ただ今より本年2回目の経済財政諮問会議を開催したいと思います。今日は、時間が限られております。進行に御協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、前回御議論いただきました「経済財政諮問会議の2020年前半の主な課題・取組」について、資料1として配付しております。これから夏に向けて、議員の皆さん方には、引き続き精力的な御議論をお願いしたいと思います。

本日は、最初に、この会議で定期的に議論しております「金融政策、物価等に関する集中審議」を行い、その後、「少子化対策、女性活躍、働き方改革2.0の一体的推進」について御議論いただきたいと思います。

#### ○金融政策、物価等に関する集中審議

(西村議員) まず議題1「金融政策、物価等に関する集中審議」について、黒田日本銀行総裁、お願いいたします。

(黒田議員) 私からは、経済・物価情勢と金融政策運営について、御説明いたします。

お配りしている資料の1ページをご覧ください。

上段左、世界経済の成長率を見ますと、点線で囲った2019年は、前年比プラス2.9%と減速しましたが、昨年秋以降は、米中通商交渉の進展など、持ち直しにつながる兆しもいくつか見られていました。しかしながら、最近では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する不確実性が急速に高まっています。

上段右のとおり、IMFは、先週、2020年の世界経済の成長率見通しを大きく下方修正する考えを明らかにしています。

次に、我が国の経済・物価情勢です。我が国経済は、堅調な設備投資や良好な雇用・所得環境などに支えられて、やや長い目で見れば、先行きとしては、緩やかな拡大基調をたどると考えられます。

物価は、下段左のとおり、前年比プラスが定着しています。

もっとも下段右の実質GDPを見ますと、昨年10-12月期の伸び率は、消費税率引上げや自然災害の影響などから、大幅なマイナスとなりました。

本年1-3月期についても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、弱い状態が続く可能性が高いと考えています。

その先については、感染拡大がどの程度続くかに依存するため、不確実性が大きな状態です。感染拡大自体は、政府の対策の効果等もあって、いずれは収束すると考えられますし、収束後の経済の回復は早いと見込まれますが、収束までの間は、経済活動に相応に大きな影響が及ぶ可能性があるかと判断しています。

2ページは、内外金融市場の動向です。金融市場は、感染拡大による不透明感が強まる下で、投資家のリスクセンチメントが悪化し、上段左の株価、その右の長期

金利、下段左の為替ともに不安定な状態・動きが続いています。

この間、F R Bは3月3日に臨時会合を開催し、0.5%の利下げを実施しましたが、市場では感染状況への注目が集まる中、その後も不安定な状況が続いています。御案内のとおり、昨日、大きく株価を下げて、本日はまた回復しているという、振れの非常に大きな状況が続いています。

日本銀行は、3月2日、下段右にお示しした談話を公表し、潤沢な資金供給と金融市場の安定確保に努めていく方針を明確に示しました。その上で、金融市場への資金供給を大幅に増額するとともに、E T F買入れを通常の1回700億円を1,000億円に増額して実施するなど、金融調節面からの対応に努めています。

日本銀行としては、引き続き、我が国の経済・物価情勢と今後の金融市場の動向に最大限の注意を払いながら、必要があれば、躊躇なく追加的な措置を講じる考えです。

以上です。

(西村議員) 次に、内閣府から資料を説明させます。

(多田政策統括官) 資料3で御説明します。

1ページ、足下の経済動向です。

左上のG D Pギャップは、1次速報での推計では、およそ8兆円のマイナスとなっております。

右、家電や外食など個人消費は、1月にかけて税率引上げの影響等が薄らぎつつありましたが、右下の消費者マインドの動きに見られますように、足下で新型コロナウイルスの影響が生じてきております。

2ページ、感染症の経済への影響です。

左上の百貨店の売上、緑色の2月は大きく落ち込みました。

その下の中国のP M Iは、2月に入り急落し、過去最低となっております。

真ん中の世界の経済成長率については、今、日本銀行総裁からI M Fの見通しがありましたが、ここではO E C Dを示しております。昨年11月から0.5%ポイントの下方修正、感染拡大のケースでは、更に1%ポイント程度下押しとしております。

大規模イベントは中止が相次ぎ、外出自粛も相まって、消費行動の落ち込みや事業活動の停滞により、一段と下押しされる懸念があります。

右下の景気ウォッチャー調査では、現状、先行きとともに、大幅に低下しております。リーマンショックや東日本大震災時と比べても、赤色で示された先行きの水準に不安が表れていると考えられます。

最後に3ページの賃金・所得ですが、左上の総雇用者所得について、赤い折れ線が実質です。左側の前回の消費税率引上げと異なり、今回は、消費税率引上げ後もプラスを維持しております。

感染症の影響に対しては、政府として、先ほど決定された「新型コロナウイルス

感染症に関する緊急対応策第2弾」などに基づき、左下の例のとおり、雇用の維持を強力に支援していきます。

右上の経営者による今春の賃上げ見通しは、昨年に比べ低下しておりますけれども、先行き不透明な今こそ、賃上げの流れの継続が一層重要であると考えます。

右下は、下請等の中小企業において、人件費が上昇する一方で、価格転嫁ができていない状況を示しており、取引適正化などの賃上げしやすい環境整備が重要であります。

以上です。

(西村議員) それでは、竹森議員からお願いします。

(竹森議員) 細かい政策提言は文書化されておりますので、問題整理をさせていただきたいのですが、経済ショックというのが、そもそも経済にどのような影響を与えるのか。

一番分かりやすいのは、停電を考えてみると良いと思うのですが、停電が起これば、電気が来ないので、生産はどかっと落ちます。ただ、生産体制に問題がなければ、電気が戻った時は、また仕事ができるので、その場合、仕事を取り戻そうとして、かえって生産が上がることもある。これがV字回復です。この基本モデルから考えまして、このとおりにいけば一番良いのですが、残念ながらいかない可能性は、生産が止まっている間に、生産体制自体に劣化が起こる、だんだん崩れてくる可能性があるということです。

背後にある経済メカニズムを言えば、債務を持っている企業が資金繰りに困って潰れる、非常に生活が困窮している労働者が立ち行かなくなる。こういった問題が出てくるわけです。ですから、生産体制を元の状態に維持するためには、ショックの間に起こる劣化を防ぐことが一番大切で、まず資金繰りを助けたり、返済期限を延ばす。特に生活が厳しい非正規労働者の人たちを助ける対策を実行する、ここに歳出をつぎ込むことが大事だと思います。

どれぐらい長く、どれぐらい厳しいショックが続くかという点で、一つ、リーマンショックとの対比をしてみますと、リーマンショックの場合、過剰な借り入れをしていた金融機関がどかっと潰れて、資金が循環しなくなったということから来ています。今回の場合、それは起こっていないので、急激な景気収縮は起こらないかもしれませんが、かえって厄介であります。リーマンショックの場合は、破たんした金融機関を助けるために、とにかく需要刺激をどっそこでもやるのが大事であります。ところが、今回の場合、感染を抑えるということから考えますと、イベントの停止など、ある期間は、むしろ経済的アクティビティを引き下げる行動をしなければいけなくて、それは日本も実施していますが、これからヨーロッパでも始まってくるといのように、タイムラグを持って世界的に広まってまいります。

もう一つは、今、サプライショックが起こっていて、中国から出発していますが、

それが世界中に拡散するということでもあります。これは急激な形ではないけれども、長引くことにより、どこかの国の体力が落ち、持ち応えられなくなれば、世界景気まで急激に落ち込む可能性も否定できないと思います。したがって、とりあえずは、今、短期的に発生する経済体力の落ち込みを防ぐために、早急に予算をまとめることが何よりも大事だと思います。しかし、長期的に世界景気が下落する場合、リーマンショッククラスになる可能性を考えても間違いはないと思います。なにしろ危機はすでに世界的に広がっているのです。そのケースを十分に考えることが必要であります。

更に延ばしていくと、立ち位置をショックが起きる前よりも改善できるチャンスも見える。なぜならば、今回分かったのは、非正規労働者が非常に困るということで、正規労働者と非正規労働者の差を無くすという、労働改革を進める意義が高まった。さらに、中小企業の体力が重要だということが分かったので、生産性向上対策を進める意義も高まった。リモートワークやリモート医療などがあれば、こういう問題はもっと管理しやすいので、デジタル化・リモート化を推進できる。これを企業も実行するわけだし、それをやる国民の側の機運も高まるので、改革をプッシュすることができる。それから、働き方改革についても追い風があります。小中学校が休校になっているから、親が子供の面倒が見られる体制が必要となり、これも現在企業が進めているわけですし、今後、政府は後押しするべきだと思います。

より長期になると、今回の一番懸念されるのは、グローバル化という経済が逆噴射するというか、凄まじい反発が起こってくる危険があります。これはあちらこちらで出てきて、そもそも中国との関係がこれほど深くなければ、こんな危機はなかったという意見がすでに出ているわけです。グローバル化を逆流させ、国際的な取引関係を完全になくすことは不可能である以上、今回、分かったのは、ウイークリンクというものを管理する必要がある。正しい情報を伝えず、発生した問題を隠ぺいする体制というものが、被害を拡散させたのであって、だからこそ、グローバル化のエコシステムを改善することが必要なのです。国際間で、正確な情報が伝えられていると信じられる信頼を築き、緊急医療問題が起こったらどうしたら良いかというルールを確立することを、日本は目指すべきではないかと思います。自由貿易協定はこうした信頼の構築にも効果があり、一層推進していくのが一番の良策だと考えます。民間議員提出資料では、インドや英国との自由貿易協定を提案したが、基本的な考えは、グローバルエコシステムの形成が、今回のような問題の再発防止にも必要だということが、経験を通じ明らかになったのだと思います。

すみません、長くなりました。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、関係閣僚から御意見を頂きます。

高市大臣、お願いします。

(高市議員) ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、総務省としては、2月26日に都道府県・政令指定都市と総務省との間に、一対一の担当者による連絡体制を設けました。政府の具体的な施策展開について、地方公共団体に情報を提供するとともに、地方公共団体の御要望を関係府省にフィードバックしてまいりました。関係府省もできるところから、その要望に対応して下さっているところで、今後とも迅速に対応を図ってまいりたいと存じます。

また、資料4-1の3ページの「海外市場の開拓」の観点から申し上げますと、情報通信、郵便、消防、行政相談、統計など、幅広い分野を所掌する総務省の総合力を發揮し、SDGs(持続可能な開発目標)の達成にも貢献するため、来月までに日本企業の海外展開の後押しにもつながる新たな行動計画を策定して、国際連携を積極的にリードしてまいります。

さらに昨年のG20サミットを踏まえまして、AI原則の国際的な普及・展開や「信頼性ある自由なデータの流通」に関する国際的な共通認識の醸成を目指してまいります。

このところ、国会やマスコミ報道などで、マイナポイント事業についての御批判が多いのですが、これは昨年12月に決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に盛り込まれていたものでございます。それに従って準備を進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症によって、景気の減速が予想される中で、打てる限りの景気対策を打つという意味では、私はこれを断行すべきだと思っておりますし、先ほど竹森議員からお話がありましたリモート化ということでは、マイナンバーカードが普及していくと、遠隔医療ですとか、また、お薬の遠隔処方などへの道もしっかりと拓けていきますので、ここはしっかりと進めてまいります。

以上です。

(西村議員) 麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大が経済に与える影響につきましては、まずは、海外発の下方リスクを確実に乗り越えるために策定させていただきました事業規模26兆円を超える「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を速やかに執行していく必要があると思います。次に、本日、0.4兆円の財政措置と1.6兆円の金融措置から成る「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」を取りまとめたところであります。竹森議員が御指摘のように、強力な雇用対策と資金繰り対策、雇用の維持と事業の継続に全力挙げる予定であります。今後とも感染拡大の状況とともに、国内外の経済動向を十分に注視しながら、必要な対応策を迅速に取ることで、経済財政運営に万全を期してまいりたいと思っております。

また、このところ、市場においては、神経質な動きが見られており、必要なとき

には、当然のこととして、G 7やG 20の合意に沿って、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

それでは、民間議員の皆様から御意見を頂きます。

(中西議員) 経団連での現実を踏まえた感覚だけ、御報告しておきたいと思います。小売は大変な目に遭っているというのが、正直なところであります。ある百貨店を例にあげれば、3月に入ってからの売上は60%程度にまで落ちています。当該百貨店のある店舗では、インバウンドの売上は同じ時期と比べて90%落ちていて、日本人も30%から40%ぐらい落ちている状況です。それから、交通は大変大きく沈み込んでおり、定期航空については、2月から4月にかけて、業界全体で2,000億円ぐらい減収になるという数値が現在上がってきています。新幹線の利用状況についても、前年比で50%から60%落ちている状況です。

これはみんな大手なので、必死で耐えて様々な対策をしますが、例えば、建設業なども零細企業の雇用が大変厳しい状況になってきているとか、資材が届かなくて、工事が進捗していかないという問題も出てきておりますので、様々な意味で、今日決めていただいた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」をいち早く実行に移していただくことが、非常に重要だと思います。

それから、経済の見方ですが、リーマンショックとの対比でいうと、先ほど竹森議員の話にもありましたように、金融機関のバランスシートは大変健全であるし、企業側のバランスシートも健全なので、ある意味でバックグラウンドはだいぶ違います。しかし、麻生議員からもお話がございましたように、マーケットの反応が異常ですので、これがどういう形で波及するかは、経済界としては、慎重に見ながら、なおかつ打てる手は何だろうかということを詰めていきたいという状況です。

(西村議員) ありがとうございます。

新浪議員、お願いします。

(新浪議員) ありがとうございます。

私も大変な危機感を感じておりまして、以前、大変下降気味だった経済を、安倍政権で7年掛けてここまでにしてまいりました。この件でモメンタムを下げては絶対にいけないと思うわけです。正に経済成長ができて、続いているというのは、政権の最大の成果の1つであり、新型コロナウイルス感染症の影響で一気に失われることがあっては決していけない。そのために、政権主導におけるあらゆる手段を使って防いでいくべきであると思います。そういった意味では、早急なる対策を躊躇せず行うこと、待たずにしっかりとやるべきだと思います。

私、先週までニューヨークにおりまして、日本やアジアに遅れて新型コロナウイルス感染症の感染拡大が急に進んでおります。いろいろなものが止まっており、欧州

も含めて、この混乱は極めてすごいものになっている。

元々、アメリカは、生産性が上がらない中で、株価が上がるという異常な経済の状況であって、何か破裂すると、経済がおかしくなる状況にあったのです。それがここに来て、新型コロナウイルス感染症で縮小するもしくは停滞するという状況の可能性はある。ただ、打つ手があるので、リーマンショックのようにはならないと思います。

しかしながら、日本国としては、準備をすることに越したことはないわけで、しっかりとした準備とともに、早く手を打っていくべきだと思います。

例えば、eコマースは非常に好調ですが、ピックアップするアルバイトの方々がお子さんの面倒を見なければいけないということで、集まらない。あるeコマースの会社は、休止することになっています。スーパーなどもケース買いが多くて、私たちのビールはケース5,000円程度なのですが、第三のビールが3,000円程度で、こちらの方がよく売れる。こんな具合で、将来への不安感をすごく持っている事実も、今、出てきている。これを、是非、払拭する必要があると思います。

一方で、安倍政権が行った対応策は、しっかりとしたものだと思います。学校を閉鎖し、こういったこともしっかりとやられていると思います。そんな中で、絶対にやらなければいけないことではあるのですが、回復者も既に出ているわけです。私の友人の中には、なってしまうと、死に至るのではないかと危惧している人もいます。事実として、どういうことが起こって、どうなって回復していくかということも正確に伝えていかないと、あまりにもアクションを大きく取り過ぎてしまっている。実は、514人感染して101人は既に回復しております。こういったことも伝えていかなくてはいけないのではないかと思います。景気は気でございます。そんな中で、事実をもっとしっかりと伝えることも必要なのではないかと思います。

絶対に元に戻らないためにも、3点、先ほど来出ている提案を敢えてしたいと思います。総雇用者所得の向上の継続を確実にするために、賃上げモメンタムは絶対的に必要です。それを支援していくべく、賃上げ税制の控除率の拡大や要件緩和、キャリアアップ助成金の大幅拡充、また、短期的な消費活性化として、6月末に終了する予定になっています、キャッシュレスポイントの還元制度について、マイナポイント事業が9月に始まる前まで延長する。その時に対象とするのが、中小だけでなく大手も含め、影響が深刻なホテルや飲食、小売も対象にするようなことも考えないといけないのではないかと思います。また、中小企業については、資金面は当然のことですが、危機を乗り越えるための経営人材が不足しております。この機に一気に中小企業への人材移動を容易にする仕組みを早急に構築するべきではないかと思います。3点目としまして、240兆円の現預金を持っている企業の投資機会を創出することが重要で、DXや環境投資に対する大幅な税の優遇など、また、R&Dなどの投資を活性化すべきだと思います。是非とも早急に、そして、これらを

逐次投入ではなく、一気呵成にやるべきではないかと思えます。

(西村議員) ありがとうございます。

柳川議員、お願いします。

(柳川議員) ここ数日で、国際的にも経済学者の間で大変な不安感が広まっております。部分的なローカルな問題だと思っていたのが、かなりグローバルな変化になってきた。アメリカやヨーロッパで感染が広がってきた。グローバルに需要と供給の両方でショックが起きている。供給サイドは、供給能力はあるのですけれども、残念ながら、飛行機が飛ばせない、工場が稼働できないという事態になってくると、需要側と供給側のショックがグローバルにスパイラルを起こすということは、かなり大きな危機をもたらす可能性があるのではないかということで、今、世界中の経済学者が心配しているというのが実情です。

必ずしもそうなるものではないのですけれども、先ほど竹森議員からお話があったように、負のスパイラルが需要と供給側で世界的に起きますと、リーマンショックを超えるような大きな危機になりかねない。ですから、そういう危機にならないような対処を日本でも、あるいは世界的にもきちっとしていかなければいけないということが大事なことだと思います。

今回、直前に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾」をまとめられたので、資金ショートの問題であるとか、非正規労働者であったり、あるいはお子さんを抱えてギリギリの生活をされている方に対する対処がしっかりなされたので、これは非常に良いことだと思うのですけれども、問題はこういう短期的な課題だけでは済まずに、大きなグローバルな経済変動にさらされるとすれば、今の短期的な対応だけでは済まないような課題が出てくるかもしれない。そういう課題に対してしっかり準備していく、対処できる体制を取っていくというのは、欠かせないことではないかと思えます。

もう一つ、皆さんからお話もありましたけれども、やはり中長期的に大きなステップアップをするためには、この機会ですから、リモートを推進することで、リモートワーク、在宅学習、あるいはオンライン診療やオンライン投薬というものはしっかり進めていく。実は、スタンフォード大学は、昨日から躊躇もなく全ての授業をオンラインにしました。なので、こういう体制が日本でもできるようにした方が良いと思えますし、そこに抜本的な将来の大きな成長の可能性があるのだろうと思っております。

以上でございます。

(西村議員) ありがとうございます。

○少子化対策、女性活躍、働き方改革2.0の一体的推進

(西村議員) 時間がございません。続けて、次の議題、「少子化対策、女性活躍、

働き方改革2.0の一体的推進」の方に移りたいと思います。

柳川議員、続けて御提案を簡潔にお話しただければと思います。

(柳川議員) 時間が限られておりますので、手短に、資料6-1と資料6-2をご覧くださいませでしょうか。

「抜本的少子化対策の推進に向けて」ということで、少子化対策というのは当然大事なのですけれども、それだけではなくて、総合的な経済政策のパッケージとして取り組むべきだろうということ、経済全体の構造をこの機会に大きく変えるという意味では、前半の議論と共通するポイントがあるのだろうとっております。

具体的には、1ページの「2. 抜本的少子化対策に向けた対応の方向性」にありますとおり、希望出生率の実現・女性活躍・働き方改革の三位一体で取り組んで、ライフステージに応じた活躍の場を作る、生産性の飛躍的な向上を図る、地方創生も含めて実現するという3つを大きな枠組みで考える必要があるだろうとっております。個人的には、その大きな原動力は、前半にも出てきたデジタル化のフル活用だと思っております。

先週設置された有識者懇談会「選択する未来2.0」においては、当時の報告に盛り込まれた対応の進捗状況について、生産性の飛躍的な向上や地方創生を含めて検証して、その検証を踏まえて、今後の対策をしっかりとまとめていただきたいと思っております。

2ページにありますように、個別のところをいくと、結婚というのは、意識の問題ではないということ、時間が無いので、見ていただく必要もないのですけれども、資料6-2の図1にありますように、非正規雇用の年収というのは、残念ながら、300万円で頭打ちの傾向が見られるわけなのです。そういう方々がなかなか結婚に踏み切れない、結婚ができないという実態がありますので、非正規雇用者のキャリアアップを図ることが急務ですし、兼業・副業の促進など、複線的な働き方を一層可能にするような環境整備であるとか、就職氷河期世代の取組の横展開を図って、不本意非正規雇用の解消などを通じて、若年世代の所得向上を図るというのは、非常に重要な課題だと思います。ここを重点的にしっかりやることで、先ほどの明るいマインドも作ることができますし、これはやっていくべきなのではないかと思っております。

出産に関しては、女性だけに留まらない多様な働き方の推進を通じて、出産に伴う女性のキャリア中断を改善していくことが重要だと思います。ずっと言ってきたことなのですけれども、女性に多く見られる就業調整の全面解消に取り組むべきですし、図7にありますように、短時間労働者に被用者の保険適用をすると、リカバーするために労働時間を増やさなければいけないのですが、時給が上がれば上がるほど短くて済むということなので、先ほど新浪議員からお話がありましたけれども、最低賃金を含めた賃金の引上げを着実に継続すべきですし、キャリアアップ助成金の活

用状況をしっかり検証していくべきだろうと思います。

出産に関しては、不妊治療に要する費用の補助をしっかりとやっていって、本当に産みたい、子供を作りたいと思っていられる方のサポートを、しっかり寄り添う形でやっていくということは、重要だと思います。

子育てというのは、結局は働き方改革の問題だということなので、男性育休の取得率の向上であるとか、例えば週3日制を含むような多様な働き方、多様な評価の仕方をしっかりとやっていくべきなのだろうと思います。

「(2) 希望出生率の実現に向けた地域での対応」でいきますと、問題は首都圏に集中しているということですので、若者世代の兼業・副業、プロボノの促進、人材移動、あるいは2つの地域で居住する、こういうことを後押ししていくこと、それから、スマートシティの整備等を通じて、地域の魅力を高めていくことが重要だと思います。

首都圏については、IoT・AIを活用した保育の生産性向上が重要ですし、最後の3にありますように、やはりこういう課題はEBPM（エビデンスに基づく政策立案）と複数年にわたる継続的な取組の推進が何よりも必要だと思います。

以上です。

（西村議員） ありがとうございます。

それでは、出席閣僚から御意見を頂きます。1分ずつということで、よろしくお願ひします。

衛藤大臣、どうぞ。

（衛藤臨時議員） 少子化対策担当大臣の衛藤でございます。

昨年の出生数が90万人を割り込みました。86万ショックとも言うべき状況です。将来推計人口の出生中位は90万4,000人でしたが、それを大きく割り込みました。長期的にもその水準を下回る可能性があります。少子化の問題は、経済社会の全てに影響が及ぶ国民共通の困難であり、子供や家族が大事にされる社会への転換が急務です。

少子化の原因には、未婚化・晩婚化や、夫婦の持つ子供数の減少等があり、その背景には、核家族化の進展など家族を取り巻く環境の多様化や、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む様々な要因が絡み合っています。こうした隘路を打破し、希望出生率1.8を実現するためには、相当思い切った対策を講じる必要があります。現行の政策の効果を検証しつつ、安定財源を確保し、効果的な少子化対策に、できることから速やかに着手する必要があります。

お手元に概要を配付している有識者の提言も踏まえ、今後、新たな大綱を策定し、更に強力で少子化対策を推し進めます。皆様、御協力をお願いします。

（西村議員） 橋本大臣、お願いします。

（橋本臨時議員） 男女共同参画・女性活躍担当大臣の橋本聖子でございます。

資料 8 の 1 ページをご覧ください。女性の活躍推進は、生産性やイノベーション力を上げ、潜在成長力を高めていくと考えております。女性の就業率は 7 割を超えますが、その約半数は非正規雇用であるなど、課題が残っております。人材育成や管理職・役員への登用など、女性の活躍を一層進めることで、更なる経済成長が期待できます。

2 ページをご覧ください。夫の家事・育児時間が長いほど、妻の就業継続の割合が高くなっています。また、約 6 割の男性が育児を妻と「半分ずつ分担したい」と希望しています。しかし、男性の育休取得率は約 6 %にとどまり、その背景として、長時間労働や制度を利用しづらい職場の雰囲気等が指摘されております。

このため、3 ページにあるとおり、仕事と子育て等の二者択一を迫られることなく、能力を發揮し、働き続けられる環境の整備、働き方や意識の改革を社会全体で推進すること、各界各層の取組や地域の実情に応じた取組の後押しが重要です。

また、女性活躍の大前提として、女性に対する暴力の根絶に向け、取組を一層強く推進する必要があります。

今後、第 5 次男女共同参画基本計画などの策定に向けて、議論を進めてまいります。

以上です。

(西村議員) 加藤大臣、お願いします。

(加藤臨時議員) 子育てに関しては、保育の受け皿の確保をしっかりと図っていく。特に、市町村の特性に応じた、きめ細かな支援による待機児童の解消を図っていききたい。

また、子育て世代包括支援センターの設置を推進するなど、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行ってまいります。

それから、男性の育児休業取得は、大変重要なポイントです。社会的な機運の醸成、事業主の支援などを図ってまいりたい。

女性の就業に関しては、昨年末に設定した、第一子出産前後の女性の継続就業率 70%という目標に向けて、多様な働き方を可能にしていく。そのためにも、長時間労働の是正等の働き方改革を着実に実施していくことが必要です。

また、就業調整の問題に関しては、被用者保険の更なる適用拡大、特に、企業規模を 500 人から 100 人、50 人と対象を拡大していきます。そのための年金改革法案を今国会に提出するとともに、キャリアアップ助成金について、来年度予定の拡充効果も踏まえつつ、活用の促進に努力していききたい。

以上です。

(西村議員) 高市大臣、お願いします。

(高市議員) ありがとうございます。

「希望出生率の実現、女性活躍、働き方改革 2.0 の一定的推進」に向けては、国と地方公共団体、また、地方公共団体間の連携により、取組を進めていくことが重

要です。まず、資料6-1の2ページの「就職氷河期世代の取組の横展開等による不本意非正規雇用の解消等」の観点から、地方公務員の中途採用について、地方公共団体における全体像を把握し、情報提供をしながら、取組が進むよう引き続き働き掛けてまいります。

また、「自治体間で連携」を行う観点から、現在、地方制度調査会において、市町村間の広域連携の更なる推進について、議論がされているところでございます。連携の先駆的な取組については、総務省のモデル事業として、積極的に採択し、横展開を図ってまいります。

最後になりますが、地域医療構想の実現に向け、国と地方が協議する場において、地域の実情を十分に把握するとともに、全世代型社会保障検討会議における中間報告も踏まえ、国と地方の協働による持続可能な地域医療体制の構築に向けた議論を深めてまいりたいと存じます。

以上です。

(西村議員) 麻生大臣、お願いします。

(麻生議員) 少子化対策は極めて重要でありまして、このため、安倍政権においては、長年の課題であった幼児教育の無償化など、安定財源を確保しながら、少子化対策を抜本的に拡充してきたところであります。

今後に向けては、有識者議員の御提案にあるように、成果に係るエビデンスに基づくことが不可欠でありまして、正に、今、順次スタートしつつある教育の無償化の効果を把握・検証し、これを踏まえまして、中期的観点から、安定財源の確保と併せて、施策の優先順位をよく考えていく必要があるのではないかと考えております。

以上です。

(西村議員) ありがとうございます。

大変恐縮なのですが、時間の制約がございまして、民間議員の皆さん方からは、次の機会に少し御意見を頂きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、マスコミを入れていただいて、総理から締めくくりの御発言を頂きたいと思っております。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理、お願いします。

(安倍議長) 本日は、まず、金融政策、物価に関する集中審議を行いました。

新型コロナウイルス感染症が世界的に広がりを見せる中で、我が国経済にも相当の影響をもたらしています。まずは、国内感染の拡大防止こそが経済面のマイナスも最小限にするとの認識に立って、あらゆる手を尽くしてまいります。その上で、

当面は、感染拡大の防止に加え、雇用の維持と事業の継続を最優先に取り組むことが重要であり、先ほど、第2弾となる緊急対応策を決定したところです。

感染防止対策の徹底や無利子・無担保の思い切った資金繰り支援、新たな助成制度による休暇取得支援、雇用調整助成金の大幅な拡充などの対策を、直ちに実施してまいります。あわせて、経済の下押しリスクに備えて策定した26兆円の総合経済対策を速やかに実行することで、経済を下支えしてまいります。今後も、内外の経済の動向や国民生活への影響についてしっかり見極め、時宜を逸することなく、必要かつ十分な経済財政政策を躊躇なく行ってまいります。

西村経済財政政策担当大臣におかれては、関係大臣と連携しつつ、しっかりと対応を行い、マクロ経済運営に万全を期していただきたいと思います。

次に、少子化対策、女性活躍、働き方改革について、議論を行いました。

これらの政策課題の克服は、いずれも、経済社会の明るい未来づくりにとって不可欠であり、これまで安倍内閣として力を入れて取り組んできたところです。特に、少子化は、昨年の出生数が86万人にとどまるなど、厳しい状況にあります。

本日の御提案のように、これらを三位一体で取り組んでいくことは、より効果的であり、衛藤大臣、橋本大臣、加藤大臣におかれては、連携を取り合いながら、取組を強力に推進していただきたいと思います。

(西村議員) それでは、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(西村議員) ありがとうございました。以上をもちまして、会議を終了いたします。